

令和３年 第５回農業委員会総会 議事録

１．日 時	令和３年５月１０日（月）午前９時３０分～		
２．場 所	にかほ市金浦庁舎 第３会議室		
３．委員総数	１２名		
４．出席した委員（１２名）	１番 須田貴志	２番 佐藤 直	３番 須藤孝子
	４番 巴 朋之	５番 齋藤勝義	６番 齋藤文男
	７番 佐藤久美子	８番 齋藤久江	９番 森 榮一
	１０番 加藤朋光	１１番 遠藤 豊	１２番 小林 豊
５．欠席した委員（０名）			
６．総会議長	会長 小林 豊		
７．会議録署名委員	８番 齋藤久江	９番 森 榮一	
８．出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則	副主幹班長 小森俊英	
	主任 舘岡里海		
９．議事日程	第１ 会議録署名委員の指名 第２ 会議書記の指名 第３ 会期の決定 第４ 諸般の報告 第５ 議案審議		
報告第９号	農地法第１８条第６項の規定による通知（合意解約）について ・・・【５件】		
報告第１０号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【２件】		
議案第１８号	農地法第５条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の件について ・・・【４件】		
議案第１９号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定		

◆事務局長

ただ今より、令和 3 年第 5 回農業委員会総会を開催します。
(開会 午前 9 時 3 0 分)

【 会長挨拶 】

◆事務局長

にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、会長が議長となり議事を進行します。

◇議長

欠席者を報告します。本日は、欠席の届け出はありませんでした。よって本日の会議は成立しました。

◇議長

日程第 1 会議録署名委員の指名
8 番 齋藤久江委員 9 番 森榮一委員の両名にお願いいたします。

◇議長

日程第 2 会議書記の指名
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第 3 会期の決定
会期は本日 1 日限りといたします。

日程第 4 諸般の報告

【 詳細に報告 】

◇議長

日程第 5 議案審議
報告第 9 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知 (合意解約)について上程します。

◆事務局長

報告第 9 号－1 は、新たな耕作者に貸付けするため合意解約するものです。なお新たな賃借権の設定として議案第 1 9 号－1 5 に上程されています。

報告第 9 号－2 は、農地中間管理事業を活用した新たな利用権設定に変更するため合意解約するものです。なお新たな賃借権の設定として議案第 1 9 号－6 1 に上程されています。

報告第 9 号－3 は、借受人が所有する農業機械が老朽化により使用できなくなったため、合意解約するものです。なお新たな

賃借権の設定として議案第19号-45に上程されています。

報告第9号-4は、耕作条件の悪い農地であるため、受け手の申し入れにより合意解約するものです。なお新たな借受人は未定です。

報告第9号-5は、新たな耕作者に貸付けするため合意解約するものです。なお新たな賃借権の設定として議案第19号-43に上程されています。

【 質問・意見なし 】

◇議長

報告第9号については異議なしと認め、同意することに決定します。

次に、報告第10号 農地の転用事実に関する照会について上程します。

◆事務局長

報告第10号-1及び10号-2は、秋田地方法務局本荘支局から、農地の転用事実に関する照会があったものです。

報告第10号-1について、場所は、冬師集落の北側を縦走する県道冬師・西目線沿線の住宅地です。土地の表示は『にかほ市冬師字前谷地■■■■■』の地目が『田』で、面積が912㎡です。当該地には家屋や小屋などが建ち並んでいます。調査したところ、昭和62年3月に宅地の用途として転用許可を受けていましたので、その旨を回答しています。

報告第10号-2について、場所は杉山集落の中央付近で、集落の西側を縦走する市道平沢・小出線に近い住宅地の一画です。土地の表示は『にかほ市院内字上杉山■■■■■』の地目が『田』で、面積が158㎡です。現況は、碎石が敷かれ、一部には家屋の基礎が構築されています。隣接する同上杉山■■■■■には車庫が建っており、当該地と一体的に利用されているようです。税務課に照会したところ、平成30年度から宅地として評価されており、総合的に判断して非農地として回答しています。

現地については、小林会長、遠藤豊委員、伊藤盛雄推進委員のほか事務局職員が確認しています。

【 質問・意見なし 】

◇議長

報告第10号については異議なしと認め、同意することに決定します。

次に、議案第18号 農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の件について上程します。

〈 7 番 佐藤久美子委員退席〉

(午前 9 時 4 1 分)

◆ 事務局長

議案第 18 号－1 から 4 は、先月の総会で上程された『にかほ農業振興地域整備計画変更案』について審議された農地を含む転用許可申請です。場所は三森地区のいちふ旅館から東方向へ約 150 m の農地です。譲渡人 4 名が所有しており、『にかほ市三森字上々免 ■■■■■』ほか 10 筆の地目が『田』で、面積は合わせて 5, 160 m² です。現況は、雑草が繁茂するなど原野状態ですが、保全管理農地と判断しております。譲受人である ■■■■■ は、自社の資材置場及び搬入ヤード、また搬入ヤードを確保するための駐車場敷地として利用するため、買受けして転用するものです。農地区分は、一部第 3 種農地に該当する農地もありますが、それ以外は第 2 種農地と判断しています。第 2 種農地の許可基準としては、農振除外要件である農業振興地域の整備に関する法律第 13 条第 2 項第 1 号の規定と重複しますが、周辺の他の土地で当該目的を達成できないことから、許可できるものと判断しました。現地については、由利地域振興局職員及び遠藤豊委員と確認しています。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇ 議長

議案第 18 号－1 から 4 について、原案どおり承認することに決定します。

〈 7 番 佐藤久美子委員着席〉

(午前 9 時 4 4 分)

◇ 議長

次に、議案第 19 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程します。

◆ 事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定計画が合わせて 61 件あり、うち賃借権の新規設定が 35 件、再設定が 26 件で、総面積は 363, 182 m² です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をすべて満たしていると考えます。

議案第 19 号－1 から 5 は、いずれも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 19 号－6 及び 7 は、どちらも賃借権の新設です。契

約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第19号－8及び9は受人が同一であり、どちらも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第19号－1から9について、原案どおり承認することに決定します。

〈10番 加藤朋光委員退席〉

(午前9時47分)

◆事務局長

議案第19号－10は賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第19号－10について、原案どおり承認することに決定します。

〈10番 加藤朋光委員着席〉

(午前9時48分)

◆事務局長

議案第19号－11及び12は受人が同一であり、どちらも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第19号－13及び14は、どちらも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第19号－15は賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第19号－11から15について、原案どおり承認することに決定します。

〈 3 番 須藤孝子委員退席〉

(午前 9 時 5 1 分)

◆事務局長

議案第 19 号－16 は賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第 19 号－16 について、原案どおり承認することに決定します。

〈 3 番 須藤孝子委員着席〉

(午前 9 時 5 2 分)

◆事務局長

議案第 19 号－17 は賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 19 号－18 及び 19 は受人が同一であり、どちらも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 19 号－20 から 39 は受人が同一であり、19 号－20 から 33 は賃借権の再設定、19 号－34 から 39 は賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 19 号－40 及び 41 は、どちらも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 19 号－42 から 44 は、いずれも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第 19 号－17 から 44 について、原案どおり承認することに決定します。

〈 1 番 須田貴志委員退席〉

(午前 9 時 5 5 分)

◆事務局長

議案第 19 号－45 から 47 は受人が同一であり、いずれも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第19号－45から47について、原案どおり承認することに決定します。

〈1番 須田貴志委員着席〉

(午前9時56分)

◆事務局長

議案第19号－48から61は、いずれも受人が同一の解除条件付き賃借権の新設ですが、そのうち議案第19号－60及び61は農地中間管理事業を利用するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第19号－48から61について、原案どおり承認することに決定します。

これをもって総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時57分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和3年5月10日

会議録署名委員

総会議長

会長

委員

8番

委員

9番